

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年7月

中部総合事務所農林局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	収入証紙取扱額調べ	8
7	現金の取扱状況	8
8	財産に関する調べ	9
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	11
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	11
11	職員駐車場の管理状況調べ	12
	(1) 管理状況	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	12
13	備品の処分状況調べ	12
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	12
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
○	意見・要望等	12
<u>農業振興課</u>		
15	事業別予算執行状況調べ	14
<u>倉吉農業改良普及所</u>		
15	事業別予算執行状況調べ	18
16	農業改良普及事業	18
<u>東伯農業改良普及所</u>		
15	事業別予算執行状況調べ	26
16	農業改良普及事業	26
<u>地域整備課</u>		
15	事業別予算執行状況調べ	34
17	登記の状況調べ	35
<u>林業振興課</u>		
15	事業別予算執行状況調べ	38
18	林業改良指導活動状況調べ	42

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1)指摘事項 …該当なし
 (2)監査意見 …該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 …該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	4	4	66	67	0	0	70	71	
現員	() 4	() 4	() 66	() 69	() 0	() 0	() 70	() 73	
過不足(△)	0	0	0	2	0	0	0	2	
臨時職員							0	0	
非常勤職員	5	6	4	7	0	0	9	13	事務員3 土地改良譲与促進員2 監督補助員1 森林保全巡視指導3 ※△4の内訳:事務員△1(定数減)、松くい虫調査△3(非常勤→役務費対応)

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
局長	妹尾 秀司	0	3	
副局長兼農業振興課課長	河田 強	1	3	
農業振興課課長補佐	小谷 博之	1	3	
農業振興課課長補佐	吉岡 勉	0	3	
農業振興課課長補佐	松原 秀樹	1	3	
倉吉農業改良普及所所長	伊澤 宏毅	2	3	
倉吉農業改良普及所次長	丸田 謙一	0	3	(H29～R1 農業振興課 課長補佐)
倉吉農業改良普及所普及主幹	小谷 和朗	5	3	
倉吉農業改良普及所普及主幹	塩 美津代	4	3	
倉吉農業改良普及所普及主幹	田平 弘基	3	3	
東伯農業改良普及所所長	椿 越夫	0	3	
東伯農業改良普及所次長	森岡 宏顕	0	3	
東伯農業改良普及所普及主幹	田中 篤	2	3	
東伯農業改良普及所普及主幹	吉田 厚美	0	3	
東伯農業改良普及所普及主幹	南場 勢祥	2	3	
東伯農業改良普及所普及主幹	岩崎 彰夫	3	3	(H26～28 倉吉普及所 副主幹)
東伯農業改良普及所普及主幹	石河 利彦	3	3	
東伯農業改良普及所普及主幹	吉田 幸雄	0	3	
地域整備課課長	山根 義雄	1	3	
地域整備課参事	浅川 浩一	0	3	(H30～R1 地域整備課課長補佐)
地域整備課課長補佐	作野 幸之助	3	3	
地域整備課課長補佐	久保田 康之	0	3	
地域整備課課長補佐	森田 義明	1	3	
地域整備課課長補佐	米田 隆	2	3	
林業振興課課長	濱江 謙二	2	3	
林業振興課課長補佐	河本 憲男	0	3	
林業振興課普及主幹	高力 優	2	3	
林業振興課課長補佐	衣笠 尚義	0	3	
林業振興課課長補佐	植木 一孔	1	1	(H30 林業振興課 係長)

5 主な事業に関する調べ（農業振興課）

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳																																		
		国庫支出金	その他	一般財源																																
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	124,533	86,348		38,185																																
鳥取元気プロジェクト																																				
元気づくり総合戦略																																				
<p>（概要）</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>（ア）目的</p> <p>平成25年度に鳥取県が開発した「鳥取型低コストハウス」※の導入を推進し、高収益な施設園芸品目等への転換や規模拡大の取組みを通じて、意欲ある農業者の経営安定と園芸産地の発展を図る。</p> <p>令和元年度は国事業「産地パワーアップ事業」を活用し、スイカを中心に導入を進め、産地の更なる発展を図った。</p> <p>※【鳥取型低コストハウスとは】</p> <p>従来よりも高強度の鋼管（価格は従来品と同程度）を使用し、パイプピッチ幅を従来の1.4倍の70cmに広げることで建設コストを大幅に削減したハウス。強度は産業技術センターにより従来と同等以上であることを確認。</p> <p>（イ）事業の実施状況</p> <p>ハウスの導入実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸数</th> <th>棟数</th> <th>導入面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27（実績）</td> <td>19</td> <td>64</td> <td>17,537</td> </tr> <tr> <td>H28（実績）</td> <td>38</td> <td>172</td> <td>50,591</td> </tr> <tr> <td>H29（実績）</td> <td>104</td> <td>327</td> <td>92,402</td> </tr> <tr> <td>H30（実績）</td> <td>64</td> <td>245</td> <td>70,155</td> </tr> <tr> <td>R1（実績）</td> <td>32</td> <td>118</td> <td>34,770</td> </tr> <tr> <td>実績計</td> <td>257</td> <td>926</td> <td>265,455</td> </tr> <tr> <td>R2（計画）</td> <td>9</td> <td>28</td> <td>9,211</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ R1年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設園芸に関する潜在的な需要が惹起され、926棟、26.5ha(H27～R1)のハウス化が推進された。 露地栽培から収益性の高い施設園芸へ産地毎にまとまって転換する動きが進み、園芸産地の基盤が強化された。 本事業で導入された低コストハウスは、台風や雪害にも十分耐えうるものであった。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県農業生産1千億円達成プランにおいて掲げる園芸産地の基盤強化を実現するため、次年度以降も低コストハウス推進を継続する必要があるとあり、現地からの要望を取りまとめ、生産者、関係者と協議し事業推進していく。 					年度	戸数	棟数	導入面積（㎡）	H27（実績）	19	64	17,537	H28（実績）	38	172	50,591	H29（実績）	104	327	92,402	H30（実績）	64	245	70,155	R1（実績）	32	118	34,770	実績計	257	926	265,455	R2（計画）	9	28	9,211
年度	戸数	棟数	導入面積（㎡）																																	
H27（実績）	19	64	17,537																																	
H28（実績）	38	172	50,591																																	
H29（実績）	104	327	92,402																																	
H30（実績）	64	245	70,155																																	
R1（実績）	32	118	34,770																																	
実績計	257	926	265,455																																	
R2（計画）	9	28	9,211																																	

5 主な事業に関する調べ（倉吉農業改良普及所）

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県農業改良普及事業	12,941	2,400		10,541
鳥取元気プロジェクト	Ⅱ産業を元気に ⑧元気な農業に向けて農業活力増進プランの実行			
元気づくり総合戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業・農業水産業の活力増進			

課題名：新品種の生産拡大による産地の活性化

1 目的及び事業の実施状況

(1) 目的

- ア 鳥取中央農協東郷果実部は、県内最大のナシ産地であり、「二十世紀」を中心としたナシ生産が行われてきたが、生産者数、面積ともに減少しつつある。
- イ その一方で、市場で高い評価を得つつある鳥取県オリジナルの「新甘泉」や収穫時期の異なる晩生の「王秋」をジョイント栽培することで省力・高所得のナシ経営が可能になる。この栽培体系を普及することで、農家経営の改善が可能であり、産地振興も期待できる。
- ウ 湯梨浜町が町の特産である「二十世紀」を復興させるため、がんばる地域プランを活用して「梨産地再生プラン～つなぐ～」を作成し、新規就農者の募集や果樹園の継承に取り組むこととなった。

(2) 事業の実施状況

- ア 指導会や研修会などで「新甘泉」のジョイント栽培のメリット（難しい整枝を考える必要がない、夏期誘引が簡単、受粉などの作業が単純化される等）の説明を行った。「新甘泉」に関心のある生産者を対象に導入のメリットやジョイント栽培の省力性をPRし、導入促進を図った。
- イ 「梨産地再生プラン～つなぐ～」の作成にあたり、アドバイザーとして参画し助言を行った。

2 普及活動の内容

平成元年度の事業実施に当たり、戦略的スーパー園芸団地整備事業を活用して造成された「新甘泉」のジョイント栽培園の山田谷スーパー梨団地で研修会を開催し、実際に現地栽培方法を見せることにより関心を持ってもらった。

3 成果及び効果

- (1) 「新甘泉」や「王秋」を導入する農家が増えて、面積が順調に増加してきている（表参照）。
- (2) 農地耕作条件改善事業を活用して水田に客土を行い、「新甘泉」と「王秋」の省力的ジョイント栽培園を含む団地（1.6ha）が整備され、8名が入植した（内3名は新規就農者及び予定者）。
- (3) 新規就農者を募集するため、県外での就農相談会に同行し助言を行った。また、栽培の継続を断念する果樹園の調査を行い、その中で優良と評価された園を次の栽培者に継承した。

表 東郷果実部の「新甘泉」の栽培状況

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
新規就農者数	0	2	1	1
栽培面積（ha）	18	20	22	24
販売額（万円）	5,175	6,527	8,771	9,555

4 今後の課題

ジョイント栽培の面積増加に伴い樹齢の異なる園が増えてきたため、樹齢にあったきめ細かい栽培指導が必要である。

がんばる地域プラン事業「梨産地再生プラン～つなぐ～」で取り組む新規就農者の確保と果樹園の継承を軌道に乗せて産地の活性化につなげていく。

5 主な事業に関する調べ（東伯農業改良普及所）

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県農業改良普及事業	12,941	2,400		10,541
鳥取元気プロジェクト	（2）産地を元気に 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる （2）農林水産業・農業水産業の活力増進			
<p>（概要）</p> <p>課題名 次世代につなぐ！琴浦ミニトマトの産地強化支援</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>（ア）目的</p> <p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦ミニトマト生産部は、販売額2億8千万円と中国地方一の産地であるが生産者の高齢化と減少が進行しており、次世代を担う若手生産者の育成による産地の維持・拡大が課題である。 ・近年の夏期の異常高温により、7～8月のハウス内気温が異常高温となり、花粉の稔性が低下し、高単価期となる9月～10月の出荷が伸び悩んでいる。このため、高単価期の9～10月の出荷を増やすための栽培支援が求められている。 ・琴浦町は、農業の後継者の確保対策として、旧以西小学校を農業体験や就農研修の宿泊施設として改修（H30年3月竣工）した。各生産部と協議する中で、まずは新規就農者の受け入れに前向きなミニトマト生産部で研修受入を進めることとなったが、研修生募集・受入などのノウハウはなく、生産部と関係機関が一体となった受け入れ体制の構築が求められている。 <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業研修生受け入れ体制の構築・運営支援 ・既存生産者の生産安定支援 ・次世代を担う若手生産者の連携強化と経営発展支援 <p>（イ）事業の実施状況</p> <p>①産地の実態調査</p> <p>産地アンケートを実施（H30年8月実施。関係機関で作成、とりまとめ）し、生産者の栽培継続意向やハウスの状況、研修受け入れ等についての意向把握と分析を行った。</p> <p>②新規栽培者の確保～研修制度の検討～</p> <p>町研修宿泊施設を活用した受入制度について、生産部、関係機関と募集方法や研修体系を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施状況の確認と研修フォロー、ハウスの確保支援 ・就農相談会出展支援、農業体験ツアー開催支援 ・新たな受入農家の確保育成のための先進地視察の提案 <p>③既存生産者の所得向上支援～高単価期の出荷向上にむけて～</p> <p>高単価期に増収できる可能性のある半促成栽培長期どりの実態把握および、夏期高温期のハウス昇温抑制による着果性向上支援を行った。</p> <p>④青年部活動支援</p> <p>次世代を担う若手生産者相互の連携強化、経営発展支援のため、青年部発足支援と青年部活動の支援を行った。</p> <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>今後の生産部の具体的な方向を話し合うために、栽培面積や生産者数がどのようになるのか予想をシミュレーションし、10年後面積が半減する等を生産部へ示した。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <p>（ア）産地の実態把握</p>				

このまま何も対策を行わなければ、10年後は栽培面積半減、生産者数1/3になる見通しが明らかとなり、その結果を生産部総会で報告し新たな栽培者の受け入れなどの理解を呼びかけた。

(イ) 研修制度運営支援

H31年2月に町農業研修生1名、R1年6月に先進農家実践研修生1名が研修を開始し、2名がR2年2月に研修を開始した。

(ウ) 既存生産者の所得向上支援

半促成栽培を長期に収穫することで、半促成栽培として高単価期の17~26%出荷量が増加することがわかった。

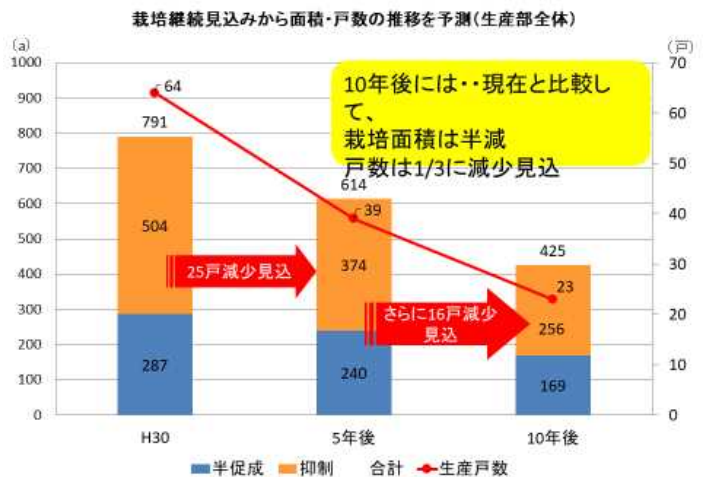
屋根散水による夏期のハウス内温度の昇温抑制により作業環境の改善につながった。

(収量増加にはつながらなかった)

(エ) 青年部活動支援

R1年5月に青年部が仮発足し、6名加入。

青年部代表が役員会等に参加し、若手の意見を反映する体制ができた。



※栽培継続見込みをもとに面積を差し引きて作付、後継者がいる場合は23年以上、「わからない」は経営主が80代になったらやめるとして集計

課 題

(ア) 研修生の就農フォロー

- ・研修中の就農準備にむけた支援、円滑な就農、経営発展にむけての支援、フォローアップが必要。

(イ) 青年部活動支援

- ・相互研さんを目的とした研修会の開催支援や、若手生産者が生産部運営へ参画するように働きかける。そのことにより将来的な生産部の発展に向けた支援を行う。

6 主な事業に関する調べ（地域整備課）

（単位：千円）

事業名	決算（見込）額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域ため池総合整備事業	293,957	164,976	起債 49,400 負担金, 37,470 分担金 2,983	128
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

（概 要）

ア 目的及び事業の実施状況

（ア）目 的

老朽化による不具合や耐震性の低い危険な農業用ため池の改修整備を行うことにより、地震や豪雨などの災害による決壊を未然に防ぐと共に、農業経営の安定化に資する。

なお、全ての危険ため池の改修整備（ハード）には時間を要することから、ハザードマップの作成を早急に進めることで、ソフト面から地域防災力の向上を図る。

（イ）事業の実施状況

①改修整備の優先度が高いため池

（単位：ヶ所）

管内市町村	優先度高いため池数	現時点の実施予定数（完了内数）		<参 考> 総ため池数
		改修工事	ハザードマップ作成	
倉吉市	13	3 (0)	13 (11)	75
湯梨浜町	4	0	4 (3)	15
北栄町	6	0	6 (6)	24
琴浦町	4	1 (0)	4 (3)	28
管内合計	27	4 (0)	27 (23)	142

※注）三朝町にはため池が無い

②R1年度に実施中の地域ため池総合整備事業

地区名	実施年度	ため池数	H30年度まで	R01年度	R2年度
天神野	H24～R3	4ヶ所	2ヶ所完成 1ヶ所実施中 1ヶ所着工	3ヶ所完成 1ヶ所実施中	3ヶ所完成 1ヶ所実施中
般若・般若区有	H29～R2	2ヶ所	1ヶ所着工	1ヶ所実施中	1ヶ所完成 1ヶ所着工
松谷第1	H29～R2	1ヶ所	1ヶ所着工	1ヶ所実施中	1ヶ所実施中

イ R1年度実施にあたり改善等に取り組んだ点

特になし

ウ 成果及び効果

・防災重点ため池及び改修整備の優先度の見直しを行った。優先度が高いため池のハザードマップ作成は、次年度には完了しソフト面からの防災支援が図れる予定である。このハザードマップ作成をとおし住民の地域防災への意識が高まった。

・R1年度には1か所のため池が着工となった。（優先度が高いため池は1ヶ所）

エ 課 題

国予算の確保、県、市町の財政状況や地元への同意取得（負担、土地の権利関係等）の問題などから、多くのため池について改修整備が進まないのが現状。整備についてはR1年度に見直しを行った優先順位に基づき計画的に進めていくことが求められる。

5 主な事業に関する調べ（林業振興課）

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
間伐搬出等事業	59,147	2,689		56,458

鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

概要

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・ 県中部における人工林の蓄積と伐採利用可能な林分は年々増加しており、特にスギ36年生～55年生、ヒノキ21年生～40年生の林分では、間伐材を中心に回収需要を迎えている。
- ・ 森林所有者の森林経営意欲を高めるには、搬出間伐による収益還元が必要であり、平成13年に健全な森林の育成や資源の有効利用を図ることを目的に制定された「鳥取県間伐搬出等事業助成条例」に基づき間伐材の搬出に係る経費の助成（定額2,800円/m³）を実施している。

(イ) 事業の実施状況

- ・ 新たに開設した作業道や林業専用道等の路網を活用し、高性能林業機械を用いて伐採木の集荷及び集材を行い、年間21千m³の搬出を行った。

《間伐搬出等事業の実施状況》

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
搬出林積(m ³)	26,913	28,023	24,082	24,657	16,965	21,124
補助金額(千円)	86,522	84,069	72,245	69,040	47,312	59,147

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 地区盛炎会等を実施するとともに、森林経営等の事業実施主体に対して施業集約化の提案を行い、事業の効率化を促した。
- ・ 森林組合は管内のほぼ全域に及ぶ約16千ha、17団地で間伐を主体とした森林経営計画を策定しているが、その着実な実行のため平成27年4月から森林経営計画進捗会議を立ち上げた。
- ・ 会議では、進捗の見える化、より広範囲での集約化、間伐以外の施業も一体的に行うことによるコストダウンなどについて林業改良指導員と共に助言・指導を行った。
- ・ 併せて、造林事業による間伐作業経費や合板・製材・集材生産向上・品目転換促進事業による路網開設及び伐出機械の導入等にかかる経費支援を進めることで、搬出間伐の促進に努めた。

ウ 成果及び効果

- ・ 森林組合内に間伐推進室の設置や森林経営計画進捗会議を定期的で開催するなど間伐実施区域の見える化により成果の共有化が推進された。
- ・ 従来林内に放置されていた未利用材について、集材・搬出がバイオマス燃料として利用された。
- ・ 集約化の意識が根付き、間伐施業団地の大型化が進みつつある。

エ 課題

- ・ 搬出間伐施業の集約化は進んでいるが、皆伐や保育間伐等他の施業も含めた施業の集約化を進める必要がある。
- ・ 森林経営計画の着実な実施のため、施業の集約化や路網設置等の効率的な施業の取組を促進することで間伐実施と木搬出の加速化が必要である。

（参考）関連事業による路網整備の状況（令和元年度）

- 合板・製材・集材生産向上・品目転換促進事業等林業専用道延長 L=2.7km
- 造林事業等（森林作業道延長 L=29km）

6 収入証紙取扱額調べ

有 ・ 無

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額 (円)	件数(件)	備 考
雑入	60	1	林業振興課・森林計画図コピー代
合 計	60	1	

イ つり銭の状況

(令和2年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	
--------	---	----------	--

8 財産に関する調べ

(1)公有財産
ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況							本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)			
													増加		減少
行政財産	上北条地区土地改良総合整備事業	倉吉市・北栄町	14,581.69	不明	増加		△1,116.98					13,464.71	不明		
行政財産	加勢蛇東地区畑地帯総合整備事業	琴浦町	928.65	不明	増加	H31.4.16	△70.00					858.65	不明		
行政財産	大平地区農免農道	倉吉市	22,837.03	不明	増加	R1.11.28	△6,569.57					16,267.46	不明		
計			1,555,924.47	1,275,060			△7,756.55					1,548,167.92	1,275,060		
普通財産	(元)加勢蛇東地区畑地帯総合整備事業	琴浦町	0.00		増加	H31.4.16	70.00								
普通財産	(元)上北条地区土地改良総合整備事業	倉吉市・北栄町	0.00		増加	R1.9.20	1,116.98								
普通財産	(元)大平地区農免農道	倉吉市			減少	R1.10.11	△1,116.98								
計			23,041.85	0	増加	R1.11.28	6,569.57					23,041.85	0		
合計			1,579,044.07	1,275,060	減少	R1.12.27	△6,569.57					23,119.60	0		
							△7,756.55					1,571,287.52	1,275,060		

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況							本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)			
													増加		減少
行政財産	東伯農業改良普及所(車庫棟含む)	琴浦町	339.84		増加							339.84			
計			339.84		減少							339.84			
合計			339.84									339.84			

ウ 山林	該当なし
エ 動産	該当なし
オ 物権	該当なし
カ 無体財産権	該当なし
キ 有価証券	該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

9 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土地

(令和2年5月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電力供給のための配電線施設	東伯郡北栄町大島	2本	H31.1.24	H14.3.11	H31.4.1	R6.3.31	360	360	中国電力株式会社ネットワーク倉吉ネットワークセンター所長	
	電力供給のための配電線施設	東伯郡琴浦町松谷	13本	H30.1.24	H25.9.27	H30.4.1	R5.3.31	2,340	2,340	中国電力株式会社ネットワーク倉吉ネットワークセンター所長	
	電力供給のための配電線施設	東伯郡北栄町上種	3本	H31.1.24	H26.9.19	H31.4.1	R6.3.31	540	540	中国電力株式会社ネットワーク倉吉ネットワークセンター所長	
	電力供給のための配電線施設	東伯郡北栄町上種	4本	H31.1.24	H26.10.22	H31.4.1	R6.3.31	720	720	中国電力株式会社ネットワーク倉吉ネットワークセンター所長	
計											
普通財産								3,960			
計											
合計											

イ 建物

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産								免除			
計								0			
普通財産								0			
計								0			
合計								0			

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ 該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	東伯郡琴浦町八橋212-1	12.5㎡	1,666(4/1~9/30)
			1,766(10/1~3/31)
普通財産			

(2) 減免の考え方 該当なし

(3) 使用料の見直し

令和元年10月1日実施(消費税率が8%から10%となったことによる見直し)

12 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

13 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	処 分				備 考
			売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日	売払額・ 処分費用	
ノートパソコン (SOTEC HR501-Vis ta)	H21.2.27	R1.9.11	棄却	メーカーリサイクル (OSのサポート 終了)	R1.10.10	0円	備品番号 42001858
合 計						0円	

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

・ 無

(2) 物品の照合

・ 無

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

(2) 監査委員事務局に対する要望等

農業振興課

15 事業別予算執行状況調べ

農業総務費

(1) 事業の執行状況

目名	農業総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取県担い手確保・経営強化支援事業	先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、農業用機械・施設の導入を支援	
鳥取県経営体育成支援事業	優れた農家の担い手に対して、農業用機械等の導入を支援	
がんばる農家プラン事業	意欲のある農業者等が作成した生産・流通等に係るプランを認定し、プランの実現に必要な支援を行うことにより、元気な農業者等を育成、地域農業の振興・新規就農者の経営の早期安定、定着を目的に、運転資金、生活費等に活用できる用途を限定しない交付金を交付した。	
鳥取県就農応援交付金	新規就農者が就農初期に経営基盤整備するため機械、施設の導入を行う場合に経費やリース料を助成することによって負担軽減を図った。	
鳥取県親元就農促進支援交付金	農家後継者の親元就農に対する研修経費の助成	
新規就農者総合支援事業(就農くらしのアドバイザー)	新規就農者の暮らしに係る総合支援(報償費)	
園芸産地継承システムづくり支援事業費補助金	生産組織等が「将来ビジョン」を作成し、このビジョンに沿って行う優良園の維持管理や継承者の確保育成に対して支援	
企業等農業参入促進支援事業費補助金	必要な機械又は施設の整備を支援することによって、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促すとともに、農業経営の初期段階にある企業等の円滑な経営の推進を図る。	
鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金	中山間地域水田農業の維持・発展のため、個人農業者等が購入する農業用機械を助成	
中部発!食のみやこフェスティバル実施事業	中部地域の市町、農林漁業団体、商工団体、県が、中部発!食のみやこフェスティバル企画運営委員会を組織し、中部発!食のみやこフェスティバルを開催した。	

目名	農作物対策費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣害防止施設の設置、被害防除の取組等について助成した。	
鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金	有害鳥獣の捕獲、被害防止施設設置及び捕獲奨励について助成した。	
鳥取県有機・特別栽培農産物等総合支援事業費補助金	有機・特別栽培農産物生産農家を対象に栽培に係る機器整備等を助成した。	
園芸産地活力増進事業費補助金(発展成長タイプ)	JAを対象とした主要園芸品目の栽培・出荷に係る機械及び施設整備に助成した。	
園芸産地活力増進事業費補助金(中山間地域等特産物育成タイプ一般)	新品種や新技術の試験導入に要する経費を助成した。	
戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金(梨団地)	梨の園芸団地を戦略的に整備し、新規就農者等の多様な担い手の参入を促す	
鳥取梨生産振興事業費補助金	梨の新品種・産地振興品導入促進、生産基盤の整備等	
鳥取柿・ぶどう等生産振興事業費補助金	梨以外の果樹について、新品種・産地振興品導入促進、生産基盤の整備等	

鳥取の花いきいき総合戦略事業	花生産に対する新技術導入、ハウス周りの環境整備7等を助成した。
戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業	白ネギのネギ黒腐菌核病対策及び夏季灌水散布展示ほ設置に要する経費を助成
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金	鳥取型低コストハウス整備に助成した。
鳥取県産地パワーアップ事業費補助金	いちごの高設栽培装置のリース導入、寒冷紗等の資材導入に助成した。
ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業	気象災害の発生を防ぐため、老朽化したハウスの補強にかかる資材費、工事費を助成した。

目名	畜産振興費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取和牛振興総合対策事業費補助金(担い手の増頭に対する緊急支援)	地域の担い手農家が増頭するために必要な繁殖雌牛の導入支援	
鳥取和牛振興総合対策事業費補助金(子牛導入支援対策)	農協が行う産肉能力の高い繁殖用雌子牛及び肥育素牛の地域への導入を支援	

目名	家畜保健衛生費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金	豚コレラ対策としてイノシシの捕獲奨励について助成した。	
豚コレラ防疫対策緊急支援事業(豚コレラ防護柵緊急支援)	豚コレラの予防対策として、イノシシ等野生動物の侵入を防ぐためにワイヤーメッシュ等の防護柵を設置する取り組みを支援	
豚コレラ防疫対策緊急支援事業(豚コレラ緊急防除対策支援)	豚コレラの予防対策として、野鳥や小動物等野生動物の侵入を防ぐために防鳥ネット等の防護資材を設置する取り組みを支援	

倉吉農業改良普及所

15 事業別予算執行状況調べ

目名	農業改良普及費	(令和2年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業改良普及所管理運営費	改良普及指導活動を行う上で必要な公用車の保守管理費及び庁舎の管理費等の農業改良普及所の運営費。	
農業改良普及指導活動費	改良普及員が普及指導計画(課題数23)に基づき、生産技術や地域農業振興策等について助言指導を行った。 「6 主な事業に関する調べ」及び「個別様式 23 農業改良普及事業(3)普及活動の重点事項と指導活動状況」に記載。	
普及職員研修費	国・県が実施した研修会に改良普及員を参加させ、普及活動に必要な知識・技術を習得させた。	

16 農業改良普及事業

(1) 普及事業の実態

ア 基本方針

普及所の管轄範囲は倉吉市、三朝町および湯梨浜町で県の中央部に位置し、日本海沿岸地域から中国山地に及んでおり多様な農業地域である。

管内の農業経営体数は2,851戸で、耕地面積は田2,863ha、普通畑602ha、樹園地302haを有し、農業産出額は113.3億円(うち米24.0億円、野菜32.3億円、果実18.7億円、乳用牛6.7億円、肉用牛7.7億円等)と県全体の産出額の15.3%を占めている農業地域である。

※経営体数、耕地面積は2015農林業センサス、産出額は平成30年市町村農業産出額(推計)から

普及活動は、農業者の意向、要望に対応することを基本姿勢としつつ、自主的に農業経営、農村生活の改善に取り組む農業者等に対し、現場で直接接し技術や経営に関する支援を行う。

このため、地域の実情に即した普及課題を設定し、関係者との連携を密にして効率的・効果的な普及活動を展開し、「活力ある農業・農村の振興」を図る。

活動の基本は、次のとおりとする。

(ア) 普及対象の重点化

- a 農業の企業的経営を目指す、「農業生産法人」「認定農業者」「新規就農者(参入企業も含む。)」 「集落営農」「生産を主目的とするグループ(有機・特裁など)」「農業の6次産業化を目指す起業グループ」及び「これらを志向し企業的農業経営を目指す者」を重点的に支援。
- b 対象が取り組む経営改善や新たな取組み等が軌道に乗るまでの一定期間を重点的に支援

(イ) 支援内容の重点化

- a 新技術等(新技術・新品種の普及及び支援対象の新たな取組み)に関する指導、経営アドバイス(経営分析の手法等)
- b 支援する新技術等は地域の実態が異なることから、農業者、関係機関、団体等の意見を聴き、重要度、緊急度の高いものから取り組むことが必要。

イ 活動体制

所長 伊澤 宏毅、次長 片山 武彦

班 名	分 担 事 務	班 長	班員 (○印が副査)
総合支援班	1 農業経営相談所に関する事 2 新規就農者育成確保に関する事 3 農業の6次産業化に関する事 4 企業農業参入に関する事 5 農商工連携に関する事 6 農福連携に関する事	片山 次長	○飯田 副主幹 小谷 普及主幹 塩 普及主幹 田平 普及主幹 川戸 副主幹 前田 副主幹
作物班	作物に関する事	塩 普及主幹	○吉田 副主幹 谷口 副主幹
野菜・花き班	野菜・花きに関する事	田平 普及主幹	○森本 副主幹 福田 副主幹 澤口 改良普及員
果樹班	果樹に関する事	小谷 普及主幹	○川上 副主幹 眞山 改良普及員 宇山 改良普及員
畜産班	畜産に関する事	川戸 副主幹	○田中 副主幹
(広域) 加工流通・農業労働班	加工流通、農業労働に関する事	前田 副主幹	○中西 副主幹 北山 改良普及員

(2) 農業改良普及所の担当地区

(平成31年3月31日現在)

市町村名	担当地区の状況								
	農家数 戸	耕地面積				家畜飼養頭数			
		計 ha	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	乳用牛 頭	肉用牛 頭	豚 頭	鶏 羽
倉吉市	1,634	2,664	2,051	501	111	768	1,419	2,540	14,833
三朝町	419	420	350	39	31	138	1,489	0	0
湯梨浜町	752	699	462	77	160	0	0	0	137,100

資料1) 2015年農林業センサスによる

資料2) 家畜頭羽数は、平成31年2月報告「家畜飼養状況調査」(県畜産課)による

(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
経営感覚に優れた農業担い手の育成支援	就農希望者 新規就農者 農業経営相談所対象経営体 計41経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者が円滑に就農できるよう、研修や就農計画の作成などを支援した。 ・就農後5年以内の認定新規就農者や親元就農者を中心に技術や経営のスキルアップを支援した。 ・高い専門性がなければ解決できない課題をもつ経営体に関しては農業経営相談所の重点対象としその解決を支援した。 	<p>新規就農相談者数：38人 青年等就農計画の認定者：6人 親元就農研修計画の認定者6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画の目標所得達成者7人（17人中：41%）
集落営農組織（法人及び任意組織）等の経営発展支援	集落営農組織（15法人及び35任意組織）、集落営農推進地域	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の組織化・法人化の支援を行うため、人・農地問題解決チーム会議等の場で各地域に応じた話し合いを実施した。 ・組織間の連携・情報交換の支援を行うため、JA鳥取中央管内の組織を対象にJAと協力して研修会を開催した（7月「畦畔の省力管理技術」、1月「消費税軽減税率制度」及び「近年問題化している病害虫」）。 ・集落営農組織（重点組織）の経営発展につながる個別支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上北条地区では、一集落で、組織化を検討する動きが出てきた。 ・人・農地プランの実質化に向け、関係機関の情報共有が図られた。 ・研修会については、出席者の内容満足度は高かったものの、参加者が固定化してきている。 ・大豆の難防除雑草対策の取り組みや、JGAPによる生産工程の点検を通じた農作業安全の意識向上、収量確保のための施肥改善技術等、地域波及につながる取り組みができた。
新品種の生産拡大による産地の活性化	JA鳥取中央東郷果実部「新甘泉」栽培者及び栽培希望者	<ul style="list-style-type: none"> ・ナシ新品種「新甘泉」、「王秋」の栽培者数及び面積の拡大のため支援を行った。 ・新品種を植栽する新規団地の植栽計画の作成や植え付けなどの支援を行った。 ・「新甘泉」の栽培管理技術の向上のため、適正着果量の指導、整枝・せん定方法の指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地耕作条件改善事業を活用して水田に客土を行い、「新甘泉」と「王秋」の省力的ジョイント栽培園を含む団地（1.6ha）が整備され、8名が入植した（内3名は新規就農者及び予定者）。 ・新甘泉のせん定方法が理解されてきた。
倉吉スイカの品質向上と産地維持支援	倉吉西瓜生産部 125戸	<ul style="list-style-type: none"> ・生産安定対策として導入された圃場環境のモニタリング装置の現場での活用指導を行う。 ・省力栽培の推進をめざし、「無つる引き栽培」の現場実証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを介した温度データのグループ共有化を図り、生産者間での差異や地域での傾向を把握した。また、推進座談会等でこの情報提供を行い、管理意識の高揚がみられた。 ・「無つる引き栽培」を4戸の圃場で実証。作業時間が短縮され、果実品質は通常の方法と同等。次年度に部会指導部

		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者確保対策として、研修生および生産部に対する技術、経営、暮らしアドバイス等の総合支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・の試作を行うこととなった。 ・先進農家で指導を受ける4人の研修生の研修をコーディネートした。出荷実績を提示し、反省会を開き、改善点についての気付きを促した。各研修生は順調に就農準備を進めている。
地域協働体制の再整備と酪農業者のスキルアップ	倉吉地区酪農組合 14戸 同青年部 9人	<ul style="list-style-type: none"> ・組合構成員の過半が参加する倉吉コントラ合同会社の運営を支援した。 ・飼料用トウモロコシの栄養価の高さを説明し、新たな栽培を促した。 ・2戸の個別経営体での規模拡大計画の検討会に参加し、計画作成を支援した。 ・全戸に牛群検定の結果を参考とした飼養管理の改善案を提示した。 ・和牛繁殖雌牛の導入を支援した。 ・経営分析による課題把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用トウモロコシの栽培面積84.9haの内、67.0haの収穫調製を行った。 ・栽培面積は84.9ha（前年度79.8ha）となった。 ・2戸のうち1戸は国事業で令和元年度に育成牛舎を建設し規模拡大を実施した。もう1戸は検討継続。 ・管内の経産牛1頭あたりの年平均乳量が9,748kgに増加した。 ・5戸で計7頭の和牛繁殖雌牛の導入があった。 ・対象11戸のうち9戸で所得額が増加した。
すいかの作業改善の推進	倉吉西瓜生産部 125戸	<ul style="list-style-type: none"> ・つる引き作業の負担を軽減するため、農作業用椅子「アグチェル」が商品化され、令和元年10月から鳥取県内外で販売開始され、県内スイカ農家を中心に推進した。 ・トンネル支柱を運ぶため農機具「トンネル支柱運搬器具」が商品化され、県内スイカ農家へ推進した。 ・両器具とも、県内外の農家へ広くPRするため、農業関連雑誌等への記事提供や情報提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉西瓜生産部では、つる引き作業用の椅子、トンネル支柱運搬器具、及びアシストスーツが県補助事業を活用して導入された。 農作業用椅子： 18個(11経営体) トンネル支柱運搬器具 13台(13経営体) アシストスーツ： 14着(9経営体) ※上記数字は倉吉西瓜生産部で事業活用して導入した数字のみ。事業を活用していない場合、倉吉以外の地区での導入事例があるが、上記には含まず。

(4) 普及事業で、他の事業実施に対する援助指導状況

事業名	当該地区又は事業主体	援助指導状況	成果又は結果
みんなでやらいや農業支援事業(がんばる地域プラン)	湯梨浜町	地域プランの実現に向けた支援	果樹園を継承するための体制が整備された。また、新規就農者募集のため県外の就農相談会に参加した。
	三朝町	地域プランで掲げられた各プロジェクト活動を支援	米は町内の旅館を中心に販売されており、特にきぬむすめの引き合いが強い。大豆は主力の納豆を中心に加工品販売が好調となっている。
がんばる農家プラン支援事業	全市町	規模拡大や低コスト化等の経営改善に取り組んでいるプラン作成農業者に営農・経営について指導	本年度プラン新規認定はなし 事業実施支援1件
アグリスタート研修事業、新規就農者総合支援事業	全市町	新規就農希望者への相談及び青年等就農計画等の作成支援、新規就農者の栽培技術・経営の支援助言	就農相談対応 38人 青年等就農計画の認定 6人 親元就農研修計画の承認 6件
集落営農体質強化支援事業	三朝町 湯梨浜町	集落営農組織に対して機械施設の整備、組織化に向けた取り組み支援	今年度は事業実施実績はなし
農地中間管理事業	全市町	農地の借入を希望する担い手(大規模農家、集落営農組織等)へのプラン作成支援	新規に約38haを担い手(個人、集落営農組織、法人)が引き受けることになった。 倉吉市 34ha 三朝町 1ha 湯梨浜町 3ha
有機・特別栽培農産物等総合支援事業	全市町	鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画推進に向けて、栽培指導、現地確認等の指導支援	管内 有機農産物認証 1件 特別栽培農産物認証 28件
指定野菜価格安定対策事業	倉吉市 湯梨浜町	指定野菜(秋冬ねぎ、冬キャベツ、ホウレンソウ等)の生産安定と高品質化に向けての指導	指定野菜の栽培技術の向上
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	倉吉市	鳥取型低コストハウス導入に関する助言等	倉吉市: 6戸、16棟整備
鳥取和牛振興総合対策事業(改良支援)	倉吉市 三朝町	オレイン酸蓄積能力の高い繁殖雌牛を育成するため、後継雌子牛の選抜方法の助言	倉吉市: 4戸、4頭を選抜
鳥取和牛振興総合対策事業(増頭対策)	倉吉市 三朝町	繁殖素牛の導入方法及び飼養施設の増改築方法について助言	増頭 倉吉市: 14戸、35頭 三朝町: 1戸、2頭

(5) 農業改良普及所が指導及び設置している展示圃（農業改良普及活動促進事業）の設置状況調べ

(令和2年3月31日現在)

事業名	展示目的	展示内容	実施場所	実施者名	事業費	事業量計画(実績)	展示期間	指導した期間	支払額	支払年月日
協同農業普及事業に係わる実証圃・モデル農家(農業改良普及費)	酒米「山田錦」の品質向上のための栽培法の実証	「山田錦」の品質及び収量の向上をめざし、穂肥の施用の効果を検証する。	倉吉市大谷茶屋	法人	10,000円	20 a	R1.6 ～ R1.11	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	大豆の耕起前除草による雑草防除対策の実証	播種直前の最終耕起後における非選択性茎葉処理除草剤の散布による抑草効果を検証する。	湯梨浜町上浅津	法人	10,000円	500 a	R1.5 ～ R1.12	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	スイカの無つる引き栽培の現地実証	省力化対策として無つる引き栽培を現場で実証し、適応性・普及性を検討する。	倉吉市服部	個人	10,000円	3 a	H31.3 ～ R1.7	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	スイカの無つる引き栽培の現地実証	省力化対策として無つる引き栽培を現場で実証し、適応性・普及性を検討する。	倉吉市横田	個人	10,000円	5 a	H31.3 ～ R1.7	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	スイカの無つる引き栽培の現地実証	省力化対策として無つる引き栽培を現場で実証し、適応性・普及性を検討する。	倉吉市服部	個人	10,000円	5 a	H31.4 ～ R1.7	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	スイカの無つる引き栽培の現地実証	省力化対策として無つる引き栽培を現場で実証し、適応性・普及性を検討する。	倉吉市国府	個人	10,000円	1.5 a	H31.3 ～ R1.7	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	カキ「輝太郎」の着色促進技術の実証	「輝太郎」のヘタ部着色向上をもたらす天然型アブジンなし酸含有肥料の施用効果を実証展示する。	倉吉市旭原	個人	10,000円	5 a	R1.5 ～ R2.2	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	灌水による梨「新甘泉」の変形硬化対策	「新甘泉」の果実品質低下をもたらす変形硬化への灌水の効果を検証する。	三笠町吉田	個人	10,000円	3 a	R1.5 ～ R1.6	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	ブドウ「ピオーネ」のフラスラ一液剤処理による新梢管理の省力化	新規登録されたフラスラ一液剤の新梢抑制効果及び果実品質への影響を調査する。	北栄町国坂	個人	10,000円	5 a	R1.6 ～ R1.8	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
	被覆尿素を用いた飼料用トウモロコシ栽培での肥料削減	有効な被覆尿素肥料の活用を拡大するため、展示を兼ねて、回復性を確認する。	倉吉市国府	個人	10,000円	50 a	R1.5 ～ R1.11	同左	10,000円	R2.3.16 報償費
梨ジョイント栽培の有利性の確認	ジョイント栽培と慣行栽培での作業時間、疲労度、使用資材量等を現場で比較し、利点を明示する。	琴浦町法万	個人	10,000円	50 a	H31.4 ～ R2.1	同左	10,000円	R2.3.16 報償費	

東伯農業改良普及所

15 事業別予算執行状況調べ

目 名	農業改良普及費	(令和2年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取県農業改良普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改良普及員が普及指導計画(課題数21)に基づき、生産技術や地域農業振興策等について、助言指導を行った。 「5 主な事業に関する調べ」及び「個別様式 22 農業改良普及事業(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況」に記載 ・国・県が実施した研修会に改良普及員を参加させ、普及活動に必要な知識・技術を習得させた。 ・普及指導活動を行う上で必要な公用車の保守管理費及び庁舎の管理費等の農業改良普及所の運営に支出した。 	

16 農業改良普及事業

(1) 普及事業の実態

ア 基本方針

管内の農業は、大山山麓の裾野に広がる広大な黒ぼく地帯と天神川まで続く砂丘地帯で営まれており、野菜(すいか、らっきょう、ながいも、トマト、ブロッコリー、白ねぎ等)、果樹(梨、ぶどう等)、畜産(酪農、肉用牛、ブロイラー等)、水稲などが意欲的に生産され、多くの農畜産物は全国に通じるブランドを確立し、県内を代表する農業地帯であり、地域の基幹産業でもある。

しかし、近年、担い手不足による農家数の減少や、栽培面積の減少による生産量・販売額の低下傾向、作物の栽培条件が不利な農地の荒廃が拡大するなどが課題である。一方、次代を担う若手農業後継者も数多く就農しており、あわせて県内外からの新規就農者や新規就農を目指す研修生の存在など、意欲的に農業に取り組む新たな担い手も増えつつある。

これらの現状を踏まえ、普及活動は、地域を支える元気な農業の実現に向け農業者の意向、要望に対応することを基本姿勢としつつ、自主的な農業経営や農村生活の改善に取り組む農業者等に対し、直接現場で接するなかで技術や経営に関する支援を行う。

イ 活動体制

所長 小西 耕一 次長 浅見 浩行

班名	分担事務	班長	班員(○が副査)
作物班	作物に関すること	稲坂 副主幹	○林 改良普及員
野菜・花き班	野菜・花きに関すること	田中(篤) 普及主幹	○川上 副主幹 宮田 副主幹 池田 副主幹 田中(陽) 改良普及員 板倉 改良普及員 川田 改良普及員
果樹班	果樹に関すること	石河 普及主幹	○北川 普及主幹 河原 改良普及員
畜産班	畜産に関すること	南場 普及主幹	○岩崎 普及主幹 百千田 改良普及員
加工流通・農業労働班 (倉吉普及所に配置)	農産物加工・流通、農業労働に関すること	前田 副主幹	○中西 副主幹 北山 改良普及員
総合支援班	農業後継者・新規就農者・農業青年組織、6次産業化に関すること	浅見 次長(兼)	○武村 改良普及員 各班長

(2) 農業改良普及所の担当地区

(平成31年3月31日現在)

市町村名	担 当 地 区 の 状 況									
	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	牧草地 ha	計 ha	販売農家数 戸	乳用牛 頭	肉用牛 頭	豚 頭	鶏 羽
北栄町	923	1,289	132	98	2,442	882	516	2,249	1,223	127,631
琴浦町	1,482	1,015	191	226	2,914	1,105	3,356	5,833	10,479	1,692,038

(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
(作物) 担い手組織による水田 営農の維持・発展支援	北栄町大誠地区の 集落営農組織（6組 組織）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携組織の設立検討につなげるため、組織間の課題共有、情報交換のための検討会の開催、運営を支援した。 ・任意組織（3組織）に対して法人化に関するアンケートや法人研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織連携検討会の定期自主運営化が実現した（計4回開催）。 ・検討会を通じて各営農組織間のわだかまりが解消し、機械共同利用の話が出るようになった。 ・3任意組織のうち、2組織が法人化について前向きな検討を始めた。
(野菜・花き) 次世代へつなぐ！琴浦 ミニトマトの産地強化 支援	琴浦ミニトマト生 産部 (64戸、10ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培者の参入支援のために、琴浦町農業研修生等の研修フォローを行った。 ・研修生の研修状況を確認し、研修制度の内容について関係者で検討した。また、次期研修生の募集スケジュール、農業体験ツアーの企画運営について関係者で検討し、実施を支援した。 ・若手生産者の技術向上のために、青年部の発足を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根散水による夏期のハウス内温度の昇温抑制により作業環境の改善につながった。 ・R1年6月に先進農家実践研修生1名が研修を開始し、2名がR2年2月研修開始した。 ・青年部発足に向け、活動内容に関する会合を重ねた結果、活動方針が固まり、6名が加入し、青年部活動が開始された。
(果樹) 琴浦梨産地の将来ビジ ョン策定支援と「新甘 泉」「輝太郎」の導入 推進	琴浦梨生産部 (163戸、77ha) 鳥取中央農協柿生 産部 (うち、北栄・琴 浦支部 62戸、12. 9ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・琴浦梨産地の将来ビジョン策定を支援した。 ・「新甘泉」の推進と生産安定及びジョイント仕立ての普及を推進した。 ・「輝太郎」の推進と技術普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「琴浦梨生産部の将来ビジョンを考える会」が立ち上がり、生産部、同志会、JA、町、農林局とともに産地の将来ビジョンを作成する動きを誘導することができた。 ・ジョイント栽培に新たに2戸取り組むことになった。 ・輝太郎の早期多収モデル園を設置した。
(畜産) 担い手畜産農家の育成 支援	酪農家43戸 (重点5戸) 肉用牛農家37戸 (重点4戸) 養豚農家1戸 (重点1戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の規模拡大や課題解決へ向け、以下の技術・経営改善支援を行った。 ○規模拡大に向けた計画策定支援 ○乳量、乳質向上のための飼養管理改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大に向けた計画策定支援を行った結果、現状の牛舎より環境、施設条件の良い空き牛舎への移転を行い営農を開始した。（1戸） ・農場HACCPの維持審査において、認

	和牛女子会 4名	<ul style="list-style-type: none"> ○繁殖成績、子牛の発育向上のための飼養管理の改善 ○経営管理能力向上のための記帳指導と経営分析 ・農場HACCP認証農場、GAP推進農場に対し、維持審査に対する支援やチャレンジGAP取得に向けた支援を行った。 	<p>証維持が図られた。(2戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジGAPの認証を取得した。(1戸)
(加工流通・農業労働) 産地維持・発展のためのストックの作業改善推進	大栄花き部会ストック部会 (30戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・作業場調査(レイアウト、作業手順、照度、作業台の高さ等)を行い、改善案を提示し、改善実施を支援した。 ・作業効率の良い農家の動画撮影を行い、1工程の作業時間、作業工程数、効率化のための工夫などの調査・分析を行った。 ・調査結果をもとに各農家で、作業時間を短縮できる作業がないか検討し、調査結果の報告とともに提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の作業になると茎切台使用の方が鉋をにぎる動作が不要のため、手への負担は少ない、茎切台使用者からも手は痛くならないとの声が聞かれた。 ・1戸で作業改善が実施され、効率よくなったとの声が聞かれた。 ・レイアウトの変更と寒さ対策を実施し、効率が良くなったと感じるとのことだった。
(総合支援) 新規就農者の自立支援と農業青年組織の活動促進	新規就農者(23名) 中部農村青年連合(17名)	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談・就農支援に当たり、関係機関との連絡調整を行い、情報共有と連携を図った。 ・就農希望者に対して、研修などでの技術修得の状況を把握しながら、相談者個々の状況に応じた実現可能な就農計画の作成支援を行った。 ・新規就農者17名に個別巡回し、技術指導を実施した。 ・中部農村青年連合に所属する青年にプロジェクト活動の取組みを呼びかけ、プロジェクト活動の実施とまとめを支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者・新規就農者のDB化による情報共有を行った。 ・就農計画作成支援による就農促進(3名)、変更就農計画作成支援による営農のステップアップ支援(2名)および親元就農研修計画の作成支援による就農促進(7名)ができた。 ・中部農村青年連合の会員の意向に沿った事業の企画・実施およびプロジェクト活動の取組みを支援した結果、会員の学びや気づきを得る機会を提供することができた。

(4) 普及事業で、他の事業実施に対する援助指導状況

事業名	該当地区	援助指導状況	成果・結果
みんなでやらいや農業支援事業	北栄町 琴浦町	農業所得の向上を目指す意欲的な農業者の「がんばる農家プラン」について、策定支援や、プラン実現のための現地指導を行った。	農家プラン(新規6件、継続6件)の実施を支援した。
新規就農者総合支援事業	北栄町 琴浦町	新規就農希望者の相談を受け、就農計画作成を支援し、就農後の栽培管理・経営指導を行った。	就農相談対応24件。青年等就農計画は、新規1件、変更3件が認定された。

有機・特別栽培農産物等総合支援事業	北栄町 琴浦町	有機・特別栽培農産物の栽培技術等についての助言、支援を行った。	特別栽培農産物の認証が、北栄町で13件、琴浦町で11件となった。
ホップ！ステップ！！GAP推進事業	北栄町 琴浦町	JA生産部が取り組む基礎GAPの取り組みに対し、取り組み提案やチェックシートの作成を支援した。	白ネギで、令和2年産春ネギから取り組みが始まった。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	北栄町 琴浦町	県内の肉用牛及び酪農の生産コスト低減や飼料自給率の向上のため、補助事業を活用して機械導入を図る生産者を支援した。	琴浦町及び北栄町の酪農家及び肉用牛農家13戸で自給飼料生産や生産コスト低減のための機械が導入された。
6次化・農商工連携支援事業	北栄町 琴浦町	中部地区6次産業化セミナーでは、セミナーの企画、講師との調整、当日の運営を行った。農業者それぞれの課題別に、衛生管理、商品開発、経営検討、事業実施者への事業計画作成等への助言、支援を行った。	6次産業化セミナー（一般衛生管理実践研修）を行い、管内から16名（参加者27名）が参加した。取組農家8戸に助言・支援を行った。
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	北栄町 琴浦町	営農に資するためのドローンオペレータの資格取得を支援した。 管内の女性農業者が代表を務める「鳥取花苗チアの会」（構成人数27人：内女性19人）の実施する、作業改善や経営・技術力向上のための研修会や活動の支援を行った。	2名がドローンオペレータ資格を取得した。作業改善した事例をグループ内で共有し、より働きやすい環境を目指すとともに、経営力・栽培技術力の向上のための取り組みを行った。1戸が家族経営協定を締結した。

(5) 農業改良普及所が指導及び設置している展示圃（農業改良普及活動促進事業）の設置状況調べ

(令和2年3月31日現在)

事業名	展示目的	展示内容	実施場所	実施者名	事業費	事業量計画(実績)	展示期間	指導した期間	支払額	支払年月日
協同農業普及事業にかかる実証ほ	水稻新品種「星空舞」の特別栽培法の検討	紙マルチ栽培における水稻新品種「星空舞」の生育経過および収量性について把握した。	琴浦町 鋤	個人	10,000円	15a (14.1a)	R1.6~ R1.9	R1.5~ R2.2	10,000円	R2.3.24
	ナシ「新甘泉」の予備摘果時期の違いが変形硬化症状の発生に及	「新甘泉」の変形硬化症状の軽減に有効な予備摘果時期について、硬	琴浦町 八橋	個人	10,000円	高接ぎ 11年生 「新甘泉」 7樹 (7樹)	R1.6~ R1.9	R1.5~ R1.12	10,000円	R2.3.16

ぼす影響	化発生率、果実品質および花芽着生率の観点から検証した。									
準高冷地育苗を使用した抑制トルコギキョウ栽培実証	県内の準高冷地で育苗した無冷蔵苗を用いて、平坦地でスイカ後作トルコギキョウ栽培が可能か実証し、本栽培に適した品種を確認した。	北栄町 大谷、 北栄町 大島	個人 (2名)	20,000円	2a×2 =4a (2a×2 =4a)	R1.7~ R1.12	R1.5~ R2.2	20,000円	R2.3.24	
抑制アスターのLED電照実証	蛍光灯の代替として市販の電球型LEDを用いて、品種毎の採花時期、切り花品質を確認し、スイカ後作抑制アスター栽培の現地実証を行った。	北栄町 大谷	個人	10,000円	3a (3a: 2m×2区 ×2反復)	R1.7~ R1.12	R1.6~ R2.2	10,000円	R2.3.24	
抑制シンテツポウユリの秋冬期保温による採花率向上	11月以降にハウスを保温することによる着蕾から採花までの日数短縮効果、病害の発生状況を確認し、採花率の向上を図った。	北栄町 由良宿 、 北栄町 西高尾	個人 (2名)	20,000円	6a+4.8a =10.8a (6a+4.8a =10.8a)	R1.6~ R2.1	R1.6~ R2.2	20,000円	R2.3.24	
秋冬ブロココリーの緑肥の検討	3~7月に緑肥「ヘアリーベッチ」を栽培し、土壌物理性の改善効果が秋冬ブロココリーの生育、収量に及ぼす影響につ	琴浦町 逢東	個人	10,000円	40a (40a)	R1.8~ R1.12	H31.3 ~ R2.1	10,000円	R2.3.24	

	いて確認した。								
秋冬ブロックリーの9月どり栽培	ハウスを雨よけとして利用した9月どり栽培を検討した。	琴浦町 杉下	個人	10,000円	10a (10a)	R1.7~ R1.10	R1.6~ R2.1	10,000円	R2.3.24
白ねぎ頭上散水及び点滴灌水による増収確認	ネギの夏越し作型は初夏の乾燥、夏期の高温乾燥の影響による根傷みから欠株が生じ生産が不安定となるが、黒ボク土壌において頭上散水と地中点滴灌水を実施し、収量・病害発生の程度について調査を行った。	琴浦町 八橋、 琴浦町 杉下	個人 (2名)	20,000 円	10a×3 =30a (10a×2 =20a)	R1.6~ R1.10	H31.4 ~ R2.1	20,000 円	R2.3.16

地 域 整 備 課

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目名	農地総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
国営造成施設管理体制整備促進事業	多面的機能の発揮に向けた管理体制整備を促進するため、管理体制整備推進協議会・幹事会において協議・連携を図るとともに、農家や地域住民に対する啓発活動に助成。 【対象:琴浦町】	
基幹水利施設管理事業	基幹的な国営造成施設を適正に管理し施設の持つ公共・公益的な効果を十分に発揮させるために維持管理費の一部について助成。 【対象:琴浦町】	
しっかり守る農林基盤交付金	市町が行う農林業生産基盤の整備、補修等に対して、事業費の一部を助成。 【対象:倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町】	

目名	土地改良費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業生産基盤整備事業	農業用水利施設の長寿命化を図るため4地区の機能診断と保全計画を策定した。	
農業基盤整備促進事業	水管理の省力化、効率化、合理化を図ることを目的として農業用水路の整備に対して助成。 【対象:倉吉市】 【農業用排水施設N=1箇所、L=233m】	
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)	国営造成施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事に対して助成。 【対象:琴浦町】	
水利施設等保全高度化事業	作業の安全性の向上、管理の効率化、省力化を図ることを目的として、水位監視システムの設置に対して助成。 【対象:倉吉市】	
農地耕作条件改善事業	区画整理、土壌改良、暗渠排水等の施工に対して事業費を助成。 【対象:倉吉市、湯梨浜町】 【倉吉市:農業用排水施設:測量設計】【湯梨浜町:As舗装L=122m、暗渠排水A=2.5ha】	
農業水路等長寿命化・防災減災事業	長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備に対して助成。 【対象:倉吉市、湯梨浜町】 【倉吉市:L=350m】【湯梨浜町:L=140m】	

目名	耕地災害復旧費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農地及び農業用施設災害復旧事業	平成30年に発生した災害において被災した農地、農業用施設の復旧に対して助成。 【対象:倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町】	

目名	農地防災事業費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
特定農業用管水路等特別対策事業	石綿管更新工事を3地区においてL=1,451m、実施設計を1地区実施した。	
地域ため池総合整備事業	防災減災対策として改修予定の農業用ため池3地区について改修工事を実施した。	
農業用河川工作物応急対策事業	河川管理上改善が必要な福山大口地区の頭首工改修工事L=22mを実施した。	
農地防災事業調査	防災重点ため池25箇所の氾濫解析、浸水想定及び1箇所の整備計画策定を行った。	
農村防災体制サポート事業	地すべり防止施設の点検を行い、長寿命化計画を策定した。	
農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池の保全・避難対策)	ため池の緊急時の迅速な避難行動や適切な保管理につなげる対策としてハザードマップ作成に対し助成。 【対象:倉吉市、北栄町】 【倉吉市:ハザードマップ作成N=1箇所】【北栄町:ハザードマップ作成N=3箇所】	
農村地域防災減災事業	ため池の状況を速やかに把握するための監視カメラや水位センサー等の管理施設の整備に助成。 【対象:倉吉市】 【予定:N=5箇所(全額翌年度繰越)】	

17 登記の状況調べ

(1) 登記の状況 (令和2年5月31日現在)

取得年度	取得筆数 A 筆	前年度 末 登記筆 数 B 筆	本 年 度 登 記 筆 数 C 筆	本 年 度 末 未 登 記 筆 数 A-B-C 筆	登記率 (B+C)/A ×100 %	備 考
27年度以前	13,925	13,336	0	589	95.8	
28年度	10	10	0	0	100	
29年度	4	4	0	0	100	
30年度	2	2	0	0	100	
31年度	0	0	0	0	—	

(2) 未登記原因調べ (令和2年5月31日現在)

区 分	取得年度	27年 度 以 前 筆	28年度 筆	29年度 筆	30年度 筆	31年度 筆	計 筆	備 考
	本年度末未登記筆数	589	0	0	0	0	589	
上 記 の 原 因 別 内 訳	相続関係が複雑であるもの	206	0	0	0	0	206	
	国外居住による困難なもの	0	0	0	0	0	0	
	相続人等の所在が不明なもの	11	0	0	0	0	11	
	共有地でかつ相続困難なもの	23	0	0	0	0	23	
	土地改良等換地処分未了のもの	0	0	0	0	0	0	
	国土調査によるもの	0	0	0	0	0	0	
	関係書類の紛失によるもの	9	0	0	0	0	9	
	地形図と現地が不突合のもの	178	0	0	0	0	178	
	図面調整未了のもの	2	0	0	0	0	2	
	抵当権等抹消未処理	112	0	0	0	0	112	
	所有権名義人と調印者が相違	9	0	0	0	0	9	
	仮登記中のもの	1	0	0	0	0	1	
	その他の原因によるもの	38	0	0	0	0	38	

林業振興課

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	農業総務費（現年）	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県版緑の雇用支援事業	林業経営体によって、林業就業に意欲ある者に対して森林・林業に関する専門知識や安全作業、最新の技術・技法等を習得させるための継続的・段階的な研修が行われ、それを支援した。 【実績】 フォレストワーカー研修（2年目）（1名）	

目 名	林業振興費（現年）	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県林業再生事業	林業事業体4団体の林業機械10台のリースに支援して、低コスト林業の基盤を整備した。 作業道120mの整備及び作業道300mを補強に対して支援を行い、低コスト林業の基盤を整備した。	
間伐材搬出等事業	5 主な事業に関する調べに記載	
きのこ王国とっとり推進事業	鳥取県産原木しいたけ等の販売戦略の実施、生産者の育成支援、生産体制の整備を通じて、きのこ王国とつ通りの実現を推進した。 【実績】 原木椎茸のPR・試食販売1回、自伐原木生産研修1回、作業道開設250m、種駒・原木助成8名	
スマート林業推進事業	事業成果の検証、現地調査の省力化・簡易化等のために空中撮影用ドローンを購入した。 【実績】 事業成果の検証、工事予定地の事前調査、森林調査等で活用。 出勤回数8回	
鳥取県森林環境保全税関連事業	森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成、竹林の適切な管理および文化財の景観維持 【実績】 竹林整備を倉吉市（2.87ha）三朝町（0.13ha）湯梨浜町（0.17ha）琴浦町（0.25ha）北栄町（0.20ha）で実施し、竹林の環境整備が図られた。 湯梨浜町で0.61haの枯れ松等の除伐が行われ、文化財の景観維持が行われた。 4団体が森林教室や森林整備・植樹を行い、森林に親しみをもち守り育てる意識が醸成された。	
森林整備担い手育成総合対策事業	林業経営体が雇用する労働者の安全衛生を確保するために行う安全講習・安全装備購入・社会保険料等を支援する。	

	<p>【実績】 中型免許取得支援（2名）安全衛生技能講習（延べ8名）安全装備購入（105点）社会保険料支払支援（2名）</p>
--	---

目 名	林業振興費（明許）	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県林業再生事業	林業専用道を1,022m開設して、低コストでの間伐材等生産の基盤を整備した。	
鳥取県合板・製材・集成材生産性向上品目転換促進対策事業	林業専用道を1,630m開設して、低コストでの間伐材等生産の基盤を整備した。	

目 名	森林病虫害防除費（現年）	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県松くい虫防除事業	<p>森林としての機能を確保し、かつ、高度に発揮するため、森林病虫害等を早期に駆除・防除を行うことで、その蔓延を防止し、森林の持つ各種機能の維持・増進を図る。政令病虫害等防除事業として、ナラ枯れ若返り対策事業のナラ林を皆伐し、若返りを図る。</p> <p>【実績】 特別防除 482ha、地上散布43.5ha、樹幹注入97本、伐倒駆除（マツ被害木）23.8m³、カシノナガキクイムシ駆除（ナラ被害木）1,757本、カシノナガキクイムシ駆除（トラップ）177.6千匹、ナラ枯れ若返り対策18.9ha。</p>	

目 名	森林病虫害防除費（明許）	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県松くい虫防除事業	<p>松くい虫被害から海岸松林を守るため、松くい虫被害により枯死した松を駆除し、松くい虫の蔓延を防止する。また、大山周辺の景観を守るためにナラ枯れ被害木を伐倒及び燻蒸処理を行う。</p> <p>【実績】 特別伐倒駆除 704m²、カシノナガキクイムシ駆除（伐倒駆除・立木燻蒸）90m²・680本</p>	

目 名	造林費（現年）	（令和2年5月31日現在）
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県造林事業	<p>森林施業を集約化し、間伐や森林作業道の開設等を通じて、搬出間伐等の低コスト化を推進し、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材生産等様々な機能の維持増進が図られた。</p> <p>【実績】 間伐・保育間伐・除伐140ha、拡大造林11ha、下刈60ha、枝打ち1ha、森林作業道15,649m、衛生伐17ha</p>	

目 名	造林費（明許）	（令和2年5月31日現在）
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取県造林事業	<p>森林施業を集約化し、間伐や森林作業道の開設等を通じて、搬出間伐等の低コスト化を推進し、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材生産等様々な機能の維持増進が図られた。</p> <p>【実績】 間伐・保育間伐・除伐58ha、拡大造林1ha、森林作業道6,635m、衛生伐61ha</p>	

目 名	治山費（現年）	（令和2年5月31日現在）
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
治山事業	<p>治山事業等により植栽された保安林において、植栽木の健全な育成のために下刈及び除伐の施業を実施するとともに、生育不良等により植栽木に枯損が発生した箇所において補植を行い森林の公益的昨日の維持・増進を図った。</p> <p>【実績】 下刈7.95ha 除伐7.62ha 補植0.91ha</p>	
保安林整備管理事業	<p>保安林の持つ公益的機能の維持増進及び、県民の生活環境の保全を図るために、保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、保安林内の立木伐採許可等の許認可事務及び保安林標識を設置するなど、保安林の適正な管理を図った。また、県単治山維持修繕事業として、北栄町内海岸部の木製防風工維持修繕作業（海岸侵食による倒壊・流出未然防止のための撤去作業）を実施した。</p>	
森林保全管理事業	<p>森林保全のため、森林保全巡視指導員3名を配置し、保安林及び入山者の多い森林を中心に巡視活動（年20日/1人）を行うことにより、違法伐採・不法投棄・森林病虫害・林野災害等の早期発見と、林地開発への監視等を行った。</p>	

目 名	県営林事業費(現年)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
管理事業	<p>県行造林地の契約期間満了等に伴う契約解除手続きを行う基礎資料として、標準地調査法により対象地内に標準地を設定し、立木の生育状況調査を実施。</p> <p>(契約解除手続きは、本課担当が調査結果を基に立木評価額を算出し、契約者との契約解除手続きを実施。)</p> <p>【実績】</p> <p>1件 林分調査 17,320m² (2契約地、契約面積 28.41ha)</p>	

目 名	林道施設災害復旧費(現年)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
林道施設災害復旧事業	<p>平成30年に発生した市町管理の林道の災害復旧に要する経費を助成。</p> <p>倉吉市 1路線(2箇所)</p> <p>三朝町 1路線(1箇所)</p>	

目 名	林道施設災害復旧費(明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
林道施設災害復旧事業	<p>平成29年に発生した町管理の林道の災害復旧に要する経費を助成。</p> <p>三朝町 2路線(2箇所)</p> <p>平成30年に発生した市町管理の林道の災害復旧に要する経費を助成。</p> <p>倉吉市 6路線(23箇所)</p> <p>三朝町 4路線(7箇所)</p> <p>琴浦町 3路線(4箇所)</p>	

目 名	環境保全費(明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
大山隠岐国立公園満喫プロジェクト事業	<p>琴浦町内の中国自然歩道で経年劣化により破損した木橋・標識の改修を実施。</p> <p>県営 木橋1基、標識16基</p>	

18 林業改良指導活動状況調べ

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
<p>林業生産性向上の推進 (素材生産量の拡大)</p>	<p>森林組合、大規模森林所有者、林業事業体</p>	<p>《作業システムの改善提案》</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内林業事業体の間伐材等搬出状況、作業システムを確認。さらに、県内の林業事業体の作業システム、林地集約化の進め方を情報収集し、これらを基に中部森林組合職員、作業班長等と意見交換を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中部森林組合に作業システムの問題点が認識され、改善の取り組みが始まった。 (作業システムの問題点) 山土場でのチップ材造作のためのセンターカットの実施。 フォワーダの大型化、また、走行距離の縮小が必要。 施工地に合わせた林業機械の選択が必要。
		<p>《効果的な路網計画の作成》</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業体の林地集約化を支援するため、林業振興課の各担当が連携し林業専用道を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な林業専用道(琴浦町三本杉地内)を計画し、中部森林組合、琴浦町、鳥取森林管理署に提案した。今後、事業化を目指していく。
		<p>《皆伐・再造林の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 素材生産業者と中部森林組合が連携した皆伐再造林一貫作業の取組を支援。その実施に向けて、施業方法、実施時期等の事業調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 素材生産業者と中部森林組合が連携し、皆伐再造林一貫作業を0.21ha実施。事業検証の結果、当該作業は施工性、経済性で有利であることを確認。
		<p>《林業労働安全の支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県ふるさと広域連合消防局と連携し、森林組合及び林業事業体等を対象に緊急通報カードを使用したヘリコプターによる救助訓練を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報カードを利用した模擬通報訓練の実施により、消防との通報を実際に体験でき、林業労働災害の発生時の備えが整った。
<p>新たな森林管理システムの取組の推進</p>	<p>管内1市4町</p>	<p>《中部地域森林づくり推進本部の支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部地域森林づくり推進本部の立ち上げの際、構成員の選定、要綱、事業内容等を助言。また、当該推進本部に会員、オブザーバーとして参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 中部地域森林づくり推進本部が設立され、新たな森林管理システムを円滑に進める体制が整った。これにより中部地区市町の森林環境譲与税に係る情報共有、用途を検討する場

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
			ができた。
		<p>《新たな森林管理システムの実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査の実施に向けて、調査区域の選定方法及び作業手順等の助言、県内外の情報を提供した。 ・市町の意向調査の業務委託が円滑に進むように、設計書の積算方法、仕様書の作成等について指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の空白地帯で、新たな森林管理システムの意向調査が実施された。(倉吉市195ha、湯梨浜町14ha、北栄町8ha、琴浦町29ha) ・三朝のもりづくり推進協議会が立ち上がり、意向調査の全体計画、優先順位を決定された。
		<p>《放置竹林対策の支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯梨浜町放置竹林対策協議会の立ち上げの際、構成員の選定、事業内容等の助言を行った。 ・協議会にオブザーバーとして参加するとともに、協議会の円滑な実施に向けて、竹林面積の推移、竹林位置図、竹林対策補助メニュー等を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯梨浜町放置竹林対策協議会が立ち上がり、3回の協議会が開催された。 ・各委員が湯梨浜町内の放置竹林の現状を認識し、放置竹林をタケノコ生産の場、観光の場、伐採する場に区分。今後、放置竹林対策を検討していくこととなった。